

## 「アクション・プラン」推進委員会(第4回)議事要旨

---

日 時：平成23年12月19日(月)18:35~19:50

場 所：内閣府地域主権戦略室 会議室

出席者：

〔「アクション・プラン」推進委員会〕

川端達夫委員長(内閣府特命担当大臣(地域主権推進))、上田清司委員(埼玉県知事)、北川正恭委員(早稲田大学大学院教授)、後藤斎委員(内閣府副大臣)、福田昭夫委員(総務大臣政務官)

〔関係府省政務〕

園田康博内閣府大臣政務官、滝実法務副大臣、津田弥太郎厚生労働大臣政務官、岩本司農林水産副大臣、北神圭朗経済産業大臣政務官、松原仁国土交通副大臣、高山智司環境大臣政務官

〔関西広域連合〕

井戸敏三兵庫県知事、嘉田由紀子滋賀県知事

〔九州地方知事会〕

広瀬勝貞大分県知事

〔沖縄県〕

上原良幸沖縄県副知事

主な議題

- 1 広域的实施体制について
- 2 広域的实施体制以外の「アクション・プラン」の課題について

- 
- 1 福田委員から広域的实施体制について資料に基づき説明が行われた。
  - 2 広域的实施体制について意見交換に移り、各知事等から発言があった。
    - A案は、最悪の道州制を提案している。大臣の権限を一方的に残しながら、独任制の道州を作って権限を集中させ、都道府県に分配されている事務まで集中して執行機関としての総合的な行政主体を作ろうという話である。これは、今まで議論されていた道州制よりももっと民主性に欠け、中央集権体制を強化するものであり、民主党が地域主権の拡充でやってきた方向と逆転している。
    - 広域的な受け皿として関西広域連合、九州地方知事会が提案しているような機関をベースに考え、そこで問題がある部分の調整を図っていくのが今までの基本的な議論であり、「アクション・プラン」推進委員会で積み重ねた議論と全く異なった提案が出されている。
    - 県域をまたいだ事務については、受け皿がないという指摘があったので、主体性を

持って、国の出先機関の事務移譲を受ける受け皿を作ったが、A案のような議論になると、このことが全く無視をされてしまう。

- 民主党政権の出先機関の原則廃止との方針を受けて関西は自主的に受け皿を作ったのに、民主党の地域主権調査会ではできない理由ばかり言われ、驚いた。平成23年3月11日の東日本大震災で、状況はすべて変わったとの主張だった。
- 広域連合であれば、東日本大震災で国土交通省が対応した以上のことができる。例えば、河川であれば地方整備局の組織を丸ごといただいた上で、川の中だけでなく、その周辺の水防や土地利用など総合的な流域治水ができる。また、関西広域連合では広域防災計画を作成し、全てのリスクを自主的に対応できるように取り組んでいる。さらに、福島、宮城、岩手へのカウンターパート支援も広域連合があったからこそできたもの。
- 利害調整は当事者同士ではできないと心配されているが、利害関係がある自治体同士だから納得のいく調整ができる。
- 我々は出先機関の事務・権限、人員、財源を丸ごと受け入れる覚悟で進めている。国の出先機関が持っている有機的な組織と大変力強い機能を損なうことなく、丸ごと受け取ることが大事。
- 知事からなる合議制の執行機関を作ることで、それぞれの知事が責任を共有して意思決定ができる。これが住民の気持ちを反映し、一番早く意思決定ができるやり方である。大きな話以外は、分担執行委員を設けて知事の事務分担を決めておき、さらに事務委任のようなことを考えている。
- 緊急時にそれで間に合うかについては、既に常設の対策本部を設けて知事会長が本部長となり指示を出せるようにしており、本部長の県が被災した場合には、次の順番まで決めている。国全体で対応しないといけない場合には災害対策基本法とか個別作用法でやっていくということの良いのではないか。
- 各県の事務の持ち寄りが必要との議論もあるが、出先機関廃止の受け皿というこれまでの議論では全くなかった話である。それを持ち寄った方が効率的との議論もあるが、それは住民の意向を確かめながら我々が決めること。持ち寄りを条件とするのは、これまでの議論を忘れている。
- 事業費・人件費とも、これまでのとおり確保することが大事であるし、そのための仕組みもしっかり考えていただきたい。
- 来年度から新たにスタートする沖縄振興の制度や計画を進める上でも閣議決定した「アクション・プラン」に沿った改革に着手して進めていただきたい。
- 沖縄総合事務局を移譲の対象として明記すること、26年度の事務・権限の移譲に向けた工程表の早期の提示を要望したい。

### 3 引き続き広域的实施体制について意見交換が行われた。

- 出先機関の廃止というのは、内閣の目指している方向であり、いかにして地域主権という本質に即した形でそれが実行できるかということになるかと思っている。

- 特に基礎的自治体である市町村の意見を十分に反映させながら、広く意見を聴き、検討を進めていく必要がある。
- 地域主権戦略室の案については、
- ・執行機関の在り方については、構成団体の長と兼務しない独任制の長を置くことが必要。この独任制の長の選び方というのはいろんな知恵があっがいい。
  - ・議会の在り方については基礎的自治体である市町村の意見が十分に反映される原則を確立することが地域主権という観点から必要。
  - ・区域の問題については基本となるブロック割りを法律で規定することは必要。社会資本が長期に渡って効用を発揮する性格を踏まえ、適切に整備、管理する必要。
  - ・組織の安定性については、解散や脱退が容易にできないよう区域内の都道府県、政令市が全て加入できるように法律で規定することが必要。
  - ・効果的・効率的な広域行政の推進については、行政の無駄を排除し、効率的な執行を図るため、構成団体である都道府県、政令市から様々なものを一体的に処理する、これは自主的にそういったことが行われて、地域の人たちの利便性のために役立つ、本来それが地方主権だと認識している。
  - ・事務区分、国の関与については、個別の事務ごとに検討した上、現行の地方自治法の枠組みにとらわれず、新しい類型も必要な措置を講ずるよう調整が進められることが地方の人達にとって利便性の向上になる。
  - ・大規模災害時のオペレーションについては、所管の大臣が広域的实施体制の長や職員に対し、直接包括的な指揮監督を行えるようにすることが必要。
- 今回原子力災害の事故が起きて、推進する側と規制する側が同じ組織にいるのはまずいということで、環境省に原子力安全庁が移る。
- 同様に、自然保護あるいは環境の問題というのは、環境省が今まで必要な時には、地方にとって耳の痛いことを言い続けてきて、それで自然が守られてきた歴史もある。制度として規制側と開発側を分けておく必要がある。
- COP17 やCOP10 でも、国より広い範囲で環境というのは保護を考えていくべきだということ。環境事務所が平成 17 年に最近つくられたというのも、環境保護をより広い範囲でやっていこうということである。
- 今になって市町村を入れるべきだと話があるが、もちろん市町村に話をするけれども、そのことを条件にするというのは、これまでの話と全然違うのではないか。
- 環境を守ることを地方ができないというふうに考えておられるとしたらこれは大間違い。大きな基本的な方向については、今でも環境省が作っておられるし、それを実施しているのが地方出先機関であり、中央でやっている仕事まで取ろうと言っているのではない。
- そもそも環境政策が規制政策だというのは初期の時代の話。公害問題を規制で解決しようとした。その後の生活環境問題は、生活の中から出てくるものだ。地球環境問題は国の専権事項ではなくて、私達の暮らしサイドの問題でもある。
- 国と自治体が力を合わせてやるのが環境政策であると思っている。

- 近接補完の原理から考えて、基礎自治体は重要な役割を担っており、私どもも基礎自治体の意見を十分聞かせていただきたいし、実際している。
- 組織をどのように形作るかは、いろいろな形態がある。独任制でなければいけないとなると、広域連合はすべて駄目との話になりかねない。
- 議会も都道府県議員の中からの間接選挙で選ばれているが、今の国の出先機関は住民からの意見を聞く制度的保障が何もないので、それと比べたら、2段も3段も進歩だと言えるはず。
- ブロックを法定しなければいけないのかどうか、これは出先機関によっても違っているので、議論の余地がある。
- 権限について、国全体としてのプロジェクトと整合性をとる必要が出た場合に、仕掛けを法定し、それに従えという整合性のとり方ではなくて、尊重しながら調整を進めていくとか、いろいろなやり方がある。
- 地域主権をさらに確立していくためにどういう工夫をしたら良いかという見地で、A案でまとめないで、議論の幅をぜひ持っていきながら、基本方向を導き出していきたい。
- 県同士で利害が対立する事案をどうするかということに関しては、理事会を設ければ解決できるのか、また、県知事の兼任しない広域連合の長を設けることが本当に可能なのか、急がなければならないのも事実だが、さらに検討を深めることが必要。
- 例えば節電、リサイクルや里山、これは地域が主体となってやっただけというところは事実であるが、国立公園地域の開発と密接に絡んでくる問題で、実は環境省の意見と地域の意見が対峙しているというのも一部あるというのも是非御理解いただきたい。
- 吉野熊野国立公園は三重県と奈良県と和歌山県がメインだが、三重県はむしろ中部地方の方にくっついているところもある。瀬戸内海国立公園になると、近畿、中国、四国、九州全部入ってくる。なかなかひとつの地域でということになじまない部分がある。
- 例えば、洪水の時に堰を開けるか閉めるかという議論があったことも何回かあるが、その時に兼職をしていない誰かが連合の中にいたとしてもその人は知事経験者から選ばれるべきだというように、知恵を出せば具体的な議論が出てくると思う。
- 地域主権の原点が基礎的自治体であるということを踏まえると、市町村が積極的に関与しなければ本当の魂は入らないのではないか。
- 広域連合への移譲に向けた早期の議論の集約、総理からの指示も受けて年内に大筋まとめて次期通常国会に法案を出すというのを目指してしっかりやれということ。そして議論の焦点も大体は絞られているというふうに思う。
- A案B案とあるが調整をし、年内に開く予定の次回の地域主権戦略会議にそれまでの調整結果を報告したいので、そこまでに最後の政務調整をさせていただきたい。

#### 4 北川委員から広域的实施体制以外の「アクション・プラン」の課題について状況報

告等が行われた。

- 直轄道路・直轄河川については、財源措置の取扱いが焦点となっているが、財源措置の必要がないバイパス現道もあるので、それ以外の道路の財源措置も含め、具体的な移管の話し合いを再開していく必要がある。
- ハローワークについては、国・地方の一体的取組はある程度進捗を見せているが、41 都道府県の移管の提案の取扱いが焦点となっている。国・地方の一体的取組を更に前進させると同時に、「アクション・プラン」に書かれているとおり地方から工夫を凝らした特区提案があれば、誠実に対応していく必要がある。
- その他の一都道府県内完結事務（共通課題）については、個別具体事務の移譲の検討開始が課題であり、まずは関係者が話し合いのテーブルにつくことが重要である。
- ゼロか百かということではなく、「アクション・プラン」に沿って行動を起こすことが最も重要。年明け以降、各課題のチーム会合を開催して、具体的な議論を再開することを提案する。

#### 5 広域的实施体制以外の「アクション・プラン」の課題について意見交換が行われた。

- 前に進めることを前提に、今の時点で大方知事会的に御了解いただけるという状況が見えた部分について報告したい。
  - ・ハローワークについては、知事会には、全国的に一体的取組を進めるだけでは、ハローワークの移管につながらないという考え方がある。当面、特区制度を活用して、試行的に東西1カ所ずつ、ハローワークが移管されているのと実質的に同じ状況を作り、移管可能性の検証を行ってはどうか。具体的な内容は国と地方で協議するが、特に重要な指揮権と人事権を確保する形で進めれば、具体的な形が見え、民主党政権で前に一步進んだと言えるのではないか。
  - ・共通課題については、各府省が自己仕分けで提案した事務は知事会としては重要な事務ではないので、知事会が提案した3分野の事務を一緒にテーブルに載せて議論し、両方とも前に進めるということであればいいという認識まで至っている。
  - ・直轄道路・直轄河川については、財源フレームについて、担当の山口県から試案を出しているが、国からの回答が出てきていないので全く進んでいない。山口県の話では、中国ブロックレベルで一県単位で完結する道路・河川をいくつか選んで、試験的に移管してみてもどうかと言われており、速やかに直轄道路・直轄河川チーム会合を開き、前に進めていただきたい。
- 最後に言われた直轄道路・直轄河川については、知事会の担当の山口県と個別具体の議論に入らせていただく。
- 大事な論点であり、整理させていただく。
  - ・ハローワークについては、一体的取組は進めていただきたい。同時に、特区を活用して、試行的に東西で1カ所ずつハローワークが移管されているのと実質的には同じような状況を作り移管可能性の検証を行う。今回提案される分は「ハローワーク特区」などとして、これから中身を詰めていく作業を念頭に置きたい。

- ・いわゆるA－a事務と知事会の提案する3分野の事務については、一緒にテーブルに載せて議論するということ。3分野の事務については、移譲の有効性や効果等々の議論もテーブルに載せ、中身のある議論をさせていただきたい。
- ・直轄道路・直轄河川については、以前に主査から、バイパス現道の移管と財源論を並行して議論すれば良いという提起があったが、改めてよく議論して、具体的に動かしていく方法を提起いただきたい。

6 最後に川端委員長より発言があった。

- 来週に地域主権戦略会議を予定しているので、広域的实施体制以外の「アクション・プラン」の課題については、今日の御提案を踏まえて報告した上、御議論いただきたいと思っている。
- 広域的实施体制についても、だいたい議論の争点は絞られてきており、一定の方向性を地域主権戦略会議に出したいと思うので御協力をお願いしたい。

(以上)